

# ⑦令和6年度 リーフアー輸出混載サービス誘致事業 募集実施要領（個別）

阪神国際港湾株式会社

## 1. 目的

本事業は、農林水産物・食品等の輸出を増大させるため、阪神港におけるリーフアー輸出混載サービスの定着・拡充を図ることを目的に実施するものです。

## 2. 委託事業内容

### (1) 対象事業

令和6年度に阪神港において、定期的にリーフアー輸出混載サービスを展開する事業を対象とします。

#### ①新規サービス

新たに阪神港でリーフアー輸出混載サービスを開始する事業

#### ②既存サービス

令和5年度において、既に阪神港で定期的にリーフアー輸出混載サービスを展開している事業

ただし、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。

また、委託事業終了後、1年間事業が継続されなかった場合、以後委託対象となった事業と同一の内容では事業の委託をいたしかねますのでご留意ください。

### (2) 委託対象者

リーフアー輸出混載サービスを提供する事業者。

※船社と直接輸送契約を行う NVOCC（マスターローダー）を対象とします。

### (3) 委託内容

当社と提案事業者との間で協議のうえ、合意された業務について委託します。

業務委託料については、下記の目安となる単価をもとに決定します。

ただし、業務委託料の上限は1サービスにつき2,000,000円、1事業者につき原則5サービスを上限とします。

○目安となる単価 90,000円/unit

※unitの定義：コンテナサイズを問わず、コンテナ1本を1unitとする。

#### ①新規サービス

- ・委託条件：対象期間内に1回以上
- ・対象期間：最長で2年間（当該申請事業の開始日から2年を経過する前日まで）
- ・業務委託料：最初のコンテナヤード搬入日から1年を経過する日の前日までは業務委託料決定額

の100%、1年を経過した日から業務委託料決定額の80%に減額

#### ②既存サービス

- ・委託条件：2か月に1回以上の輸送かつ令和5年4月～令和6年2月末までの実績と比して増加が見込まれること
- ・対象期間：最長で3年間（当該申請事業の開始日から3年を経過する前日まで）
- ・業務委託料：①令和5年度に当事業の委託を受けている事業

最初のコンテナヤード搬入日から1年を経過する日の前日までは、業務委託料決定額の100%、1年を経過した日から80%、2年を経過した日から60%に減額

#### ②令和5年度に当事業の委託を受けていない事業

最初のコンテナヤード搬入日から1年を経過する日の前日までは、業務委託料決定額の80%、2年を経過した日から60%に減額

令和6年度内において同事業が終了した場合は、当該事業にかかる業務委託契約を解除または変更のうえ、業務委託料のお支払いが出来ませんのでご注意ください。

また、令和6年4月1日以降に開始する事業かつ、当社が原則毎月一回開催する審査会において、承認があった日が属する月の1日以降に開始する事業のみが対象となります。ただし、令和6年6月末日までに審査会にて承認された事業に関しては、令和6年4月1日以降に開始する事業が対象となります。（それ以前に開始した事業は、対象となりません。）応募を希望する場合は、当社までお問い合わせのうえ、応募スケジュールを確認してください。詳しくは、募集実施要領（共通事項）をご確認ください。

#### (4) 提出書類

##### 【事業計画の提案時】

- ① 事業計画提案書（様式1⑦リーファー輸出混載サービス誘致事業）
- ② 提案事業者の会社概要（様式2共通）
- ③ その他提案内容の確認のため当社が認める資料

当事業へ応募を希望する場合は、下記お問い合わせ窓口までお電話でご連絡ください。当社より応募の流れをご説明させていただきます。上記①～③の資料を提出の上、内容に不備等がないことを当社担当者が確認し、提出期日までに受理（当社からの連絡をもって受理されたものとします）される必要がございます。提出期限までに受理されなかった場合は、翌月以降に開催する審査会での審査となります。なお、審査会における承認後に事業を開始いただく必要がありますので、余裕をもって応募してください。

##### 【月次報告時】

- ① 対象サービスの実績が確認できる資料
- ② サービス提供毎のマスターBL及びハウスBLの写し
- ③ その他貨物の取扱実績の確認のため当社が必要と認める資料
- ④ 各月の輸送計画表（サービス利用者向け資料等）

## 【事業完了時】

- ① 事業実績報告書（様式3⑦リーファー輸出混載サービス誘致事業）
- ② その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

## (5) その他

業務委託を行うリーファー輸出混載サービスについて、当社または港湾管理者等が主催する港湾セミナー等で広報、PRを行う可能性があります。

なお、提案にかかる各種様式については当社までお問い合わせください。

**※応募方法等は「募集実施要領(共通事項)」をご参照ください。**

以上

### 【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

営業部 営業課 ☎078-855-3206（直通）

ホームページ <https://hanshinport.co.jp/>

E-mail [senryaku@hanshinport.co.jp](mailto:senryaku@hanshinport.co.jp)